

システム導入の効果

横須賀市壮快システムは、高齢者の情報をデータベース化し、市と在宅介護支援センターを光ファイバーで結び、場所を問わず、素早く正確な相談を行える最先端のシステムで、以下の導入効果があります。

迅速かつ正確な高齢福祉サービスの提供と介護予防プランの作成。

相談業務におけるサービス受給可判定のスピードアップと案内文や申請書のプリンタ出力による利便性の向上。

緊急通報システムへのデータ提供による人命救助貢献。

介護予防情報のデータベース化による効率的な集計作業の実現。

将来的な総合相談窓口や要介護マップでのデータ活用。



横須賀市壮快システムの導入効果について

平成17年7月15日

横須賀市健康福祉部長寿社会課・日本電気株式会社

壮快システム概要

65歳以上高齢者及びその家族を支援するため、総合的に情報を一元化することにより、介護予防情報の共有および市民へ提供する高齢福祉サービスの格段の向上が可能です。



Web (インターネット情報通信網) 技術を活用した全国初の高齢・介護・相談システム

壮快システムは、Web技術を活用して、市と在宅介護支援センター間をネットワーク

で結び、**高齢福祉台帳機能** **介護予防プラン支援機能** を備えた【全国初】のシステムです。

導入により相談業務の利便性の向上と効率化を図ることができ、市民へ提供する行政情報サービスの格段の向上が図れます。
また、Web技術の活用により、さまざまな恩恵を得ることができます。

Web技術による効果

インターネットのような簡単な操作性

高齢者情報の情報共有も簡単に利用可能

高スペックのハードウェアを必要としない

ハード導入経費の削減

端末展開、メンテナンス性の向上

接続パソコン経路による情報漏えいの防止(情報のサーバーでの一元管理)

個人情報セキュリティの向上

介護予防プラン支援機能

実態把握の**要介護状況やアセスメントシートの登録情報**から介護予防プランの作成を支援します。また**実態把握登録情報の新規登録・更新・削除**・照会機能をはじめ、ADL・ADL状態推移グラフ表示機能(レターチャート、折れ線グラフ)や実態把握票(サマリ情報、アセスメント情報)出力機能があります。



高齢者福祉台帳機能

高齢者福祉台帳の管理機能では、福祉サービス支給状況、身体・精神・介護状況等の日々変化する情報は、履歴情報として管理

情報の蓄積により**状況の変化や経過について適切な把握が可能**

家族・緊急連絡先、民生委員、在宅介護支援センターの担当者等の情報を管理

相談業務や連絡調整を行う場合の迅速な対応が可能

個人の詳細な情報管理として、必要な範囲での住民情報、税情報、介護保険情報及び福祉支給状況の照会機能の保有

より高度な市民サービスに向けた活用が可能



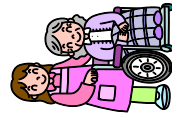
総合相談機能の充実

総合相談機能により、**高齢者のニーズへの最適な答えを出すシステム**を目指します。サービスの申請に必要な情報を機動的に照会することにより、高齢者の状況を把握しながら受給できる福祉サービスの検索を行うことが可能になりました。また、**事業案内、申請書の出力**が行えるため、その場で相談者に手渡すこともできるようになり、より一層の住民サービス向上に貢献します。横須賀市ではこれからの機能を活用することで、**在宅介護支援センターでの相談情報をも踏まえた一番よいアドバイスを**相談者に行えるようになりました。

高齢者のニーズへの最適な答えを出すシステムを目指す

壮年生活を快適にするシステム

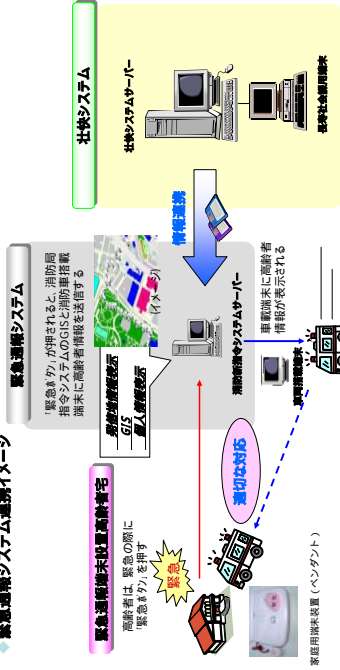
壮健システム



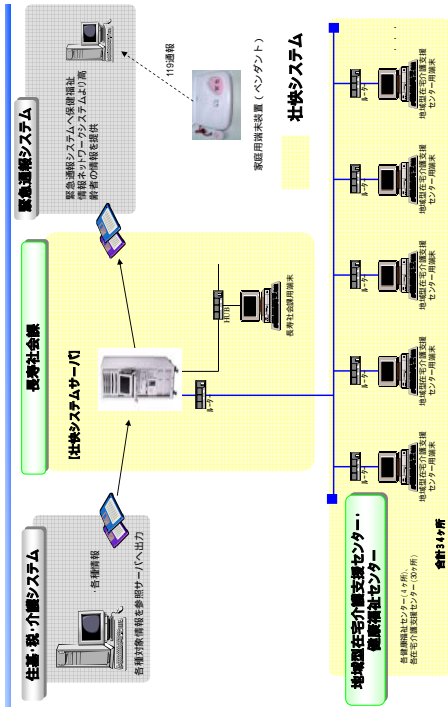
緊急通報システムとの連携

緊急通報システムとの連携により、65歳以上の高齢者の**緊急対応で必要な最新の情報**を、緊急車両等に提供することができます。緊急対応の向上により**人命救助への貢献**にもつながります。また、**安全見守りの対応**等への活用も図れます。

緊急通報システム連携イメージ



システムイメージ図



END



2007 美術館OPEN YOKOSUKA MUSEUM OF ART

横須賀市緊急通報システム

システム概要説明書



第一版

横須賀市 健康福祉部長寿社会課

システムの概要

横須賀市緊急通報システムは、ひとり暮らしの高齢者等災害弱者宅で、現在ご使用中の電話を利用し、ご家庭と消防局とをホットラインで結ぶシステムです。

緊急時には、家庭用端末装置の「緊急ボタン」、「ペンダントボタン」押下、または火災感知器の作動により、消防局（119番）に自動的に通報され、速やかに救護等の要請を図ることができます。

さらに、システムを統括するセンター装置を保守・運用委託会社に設置。緊急通報の状況、家庭用端末の動作状況を24時間365日監視し、万全の体制でシステムを見守っております。

システムの特徴（1）

1. 消防局指令システムとの連携

加入者が家庭用端末装置の「緊急ボタン」、「ペンダントボタン」押下、または、火災感知器の作動により、横須賀市消防局指令システムへ直接119番通報します。

消防局で通報を受け付けると、家庭用端末装置に内蔵のマイクとスピーカにより、ハンズフリーで通話することができます。

2. 発信地表示システム(GIS)との連携

消防局で緊急通報(119番通報)を受け付けた際、指令台の発信地表示システムにより、加入者の情報および加入者宅の地図情報が画面に表示され、緊急時のよりスムーズな対応を実現しています。

システムの特徴（2）

3. 火災感知器との連携

加入者宅に火災感知器が設置されている場合、家庭用端末装置に接続することにより、火災感知器作動時には自動的に119番通報します。

4. センター装置設置によるシステム管理

横須賀市緊急通報システムはセンター方式を採用しています。
システムを統括するセンター装置を保守・運用委託会社の保守センターに設置し、緊急通報の状況、家庭用端末の動作状況を24時間365日監視しています。

- 1) 緊急通報(二次通報)の監視
消防局へ緊急通報(一次通報)し消防局との回線が切断された後、家庭用端末装置からセンター装置に対し、自動的に二次通報を行います。

システムの特徴 (3)

2) 保守通報の監視

家庭用端末装置に不具合が発生した場合等、家庭用端末装置からセンター装置に自動的に通報されます。
 通報があった際は、通報の内容により保守センター常駐員より加入者へ電話連絡し、家庭用端末装置の状況を確認します。
 その結果、家庭用端末装置の修理または交換が必要と認められた場合は、保守・委託会社の保守員が現地対応します。(状況により24時間365日対応)

保守通報の種類

- ☆ 断線通報
- ☆ 停電通報
- ☆ 復電通報
- ☆ 本体電池切れ通報
- ☆ ベンダント電池切れ通報
- ☆ 定期診断通報

システムの特徴 (4)

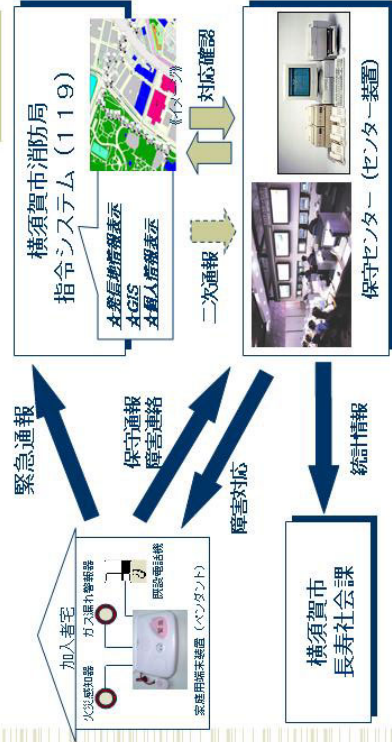
3) 障害連絡の受付

保守センターでは、一般加入回線により家庭用端末装置の不具合に関する加入者からの障害連絡を受け付けています。
 障害連絡を受け付けた際は、家庭用端末装置の状況を確認します。
 その結果、家庭用端末装置の修理または交換が必要と認められた場合は、保守・委託会社の保守員が現地対応します。(状況により24時間365日対応)

4) 統計管理

緊急通報(二次通報)および保守通報の履歴はセンター装置に蓄積され、各種統計資料を出力することができます。

運用構成図



センター装置構成図

